# 令和7年度「運動部活動に係る活動方針」

校番(22) 呉市立蒲刈中学校

### 1 基本方針

- (1) スポーツに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養を目指す。
- (2) スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質 や能力を育てる。

#### 2 適切な運用のための体制

- (1) 各運動部顧問は、「年間活動計画」及び「月間の活動計画」、「月間活動実績」を作成する。
- (2) 活動方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表する。

# 3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- (1) 呉市教育委員会が策定した「運動部活動の方針」に則り、生徒の心身の健康管理(スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 広島県教育委員会が作成した、「学校における体育活動等による事故の防止について」及び「魅力ある運動部活動の在り方」に基づいて安全指導・安全管理に努める。

### 4 適切な休養日等の設定

(1) 休養日

ア 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。

なお、平日は定時退校日(原則水曜日)と併せて少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とし、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

- イ 長期休業中は、 学期中に準じた扱いを行う。ただし、部活動を教師の正規の勤務時間 内に行うことにより、部活動を行った日においても教師の定時退校が可能であることか ら、部活動単位で設定することも可能とする。また、生徒が十分な休養を取ることができ るとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休 養期間 (オフシーズン) を設ける。
- (2) 活動時間 (スポーツ活動をしている時間をいう)

1日の活動時間は、平日では1時間20分程度、休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

#### 5 学校単位で参加する大会等

運動部が参加する大会は、学校体育団体の主催若しくは共催する大会とする。それ以外の大会への参加については、スポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の趣旨を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮する。